

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月27日

**【会社名】** 塩水港精糖株式会社

**【英訳名】** Ensuiko Sugar Refining Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 浅倉 三 男

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 9 番 6 号

**【電話番号】** 東京(03)3249局2381(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理グループ長 安 戸 久仁彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 9 番 6 号

**【電話番号】** 東京(03)3249局2381(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役管理グループ長 安 戸 久仁彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額135,547,080円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

株主の皆様への利益配分の機会の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行のため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当が出来る旨を定める。また、これに伴い中間配当金の除斥期間の規定を設けるとともに、所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、黒田一晴、藤田孝輝、山下裕司、毛利保弘、酒井英喜及び木村成克の6氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、古世徹、金澤賢一及び渡部以光の3氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鈴木幸信氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	16,836	40	0	(注)1	可決 99.7
第2号議案 定款一部変更の件	16,842	35	0	(注)2	可決 99.8

第3号議案 取締役6名選任の件						
黒田一晴	16,802	75	0			99.5
藤田孝輝	16,812	65	0			99.5
山下裕司	16,815	62	0	(注)3	可決	99.6
毛利保弘	16,813	64	0			99.6
酒井英喜	16,815	62	0			99.6
木村成克	16,801	76	0			99.5
第4号議案 監査役3名選任の件						
古世徹	16,794	82	0	(注)3	可決	99.5
金澤賢一	16,794	82	0			99.5
渡部以光	16,784	92	0			99.4
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件						
鈴木幸信	16,790	87	0	(注)3	可決	99.4

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。